

鹿剣連第 49号
令和2年8月6日

本 連 盟
各 役 員
各 支 部 長 様

鹿児島県剣道連盟
会長 俣木正喜
鹿児島県剣道連盟
顧問(医師)
諸木浩一

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

鹿児島県内におきまして8月5日現在、新型コロナウイルス感染者は266人となり、特に7月1日以降、県内各地で255人の急激な増加状況であります。「審査会等実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」も発出しましたが、さらに次のような点に留意されて、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてもらいたいと思います。

記

1 対人稽古・審査会等における面マスク着用方法について

- (1) 剣道は気を充実させ発声して行う武道であります。そこで鼻に面マスクがないと発声した場合、鼻からの飛沫飛散があるものと考えられます。また鼻で呼吸をすれば吸う息の時、他人からの飛沫飛散が考えられます。呼吸は鼻で吸って鼻で吐くが原則かと思えます。

そこで、稽古・審査会・講習会等におきましては、面マスクを鼻まで覆って実施するようにお願いをいたします。

なお稽古等で息苦しくなった場合は、すぐ稽古をやめ面をはずして、外に出て5分程度呼吸を整えてください。(指導者・責任者にあつては、会員・生徒等が無理なく自己申告できるように指導してください。)

2 会場・道場等の入場にあたって

- (1) 設置してあるアルコール消毒液で必ず手指消毒を行ってから入場してください。
- (2) 更衣室の密を防ぐため、自宅等で着替えて入場してください。
- (3) 稽古等に用いる剣道用面マスクは別に準備してください。

3 道場等の利用に関して

- (1) 会話は極力控えてください。
- (2) 常に窓を開ける、扇風機を設置するなど十分に換気してください。
- (3) 常時窓の開放ができない場合、30分に1回5分程度換気してください。

- (4) 適正人数で行い、人数が多い場合には交代制で行ってください。
- (5) 参加者・見学者は会話を控え、2 m以上の間隔をあけてください。

4 対人稽古について

- (1) 稽古で使用する面マスクと、行き帰り用のマスクは区別して必ずつけてください。
- (2) 鏝競り合いになった場合は、すぐ引き技を出すかすぐに分かれるようにしてください。
- (3) 面マスクを装着しての稽古では、熱中症に十分に注意し、息苦しくなったら無理せず、すぐに面や面マスクをはずすようにしてください。

5 稽古終了後

- (1) 床の雑巾がけはしないで、柄のついたモップなどで床の清掃・除菌を行ってください。
- (2) 稽古前、稽古後の礼は、原則立礼で行ってください。座礼で行う場合は、床に手をつかないようにしてください。
- (3) 稽古後あるいは帰宅時には、必ずうがい・手と足を洗ってください。

6 稽古等の参加者で新型コロナウイルス感染が判明した場合

速やかに所属団体責任者及び鹿児島県剣道連盟事務局(099-255-8778)に報告してください。

7 その他

最後に皆様にはお願いです。

誰でも新型コロナウイルスにかかる可能性があります。

感染者には罪はありません。感染者に対する誹謗中傷があってははいけません。皆で一刻も早い回復を祈りましょう。